

特定事業者の皆様へ

お気をつけください！

～「再商品化委託申込書」をご記入いただくに当たっての注意点～

申込書（申込用紙1）に関する注意点について

>再商品化委託契約約款について

お手数ですが、熟読のうえ、必ず切り離してお手元に保管してください。

>再商品化義務量算定基準年月について

当該年度の再商品化委託申込（再商品化委託申込量の算定）を行うにあたっては、前事業年度の決算月の数字を利用します。

例えば、平成21年度の再商品化委託申込みでは、

・ 1 2月決算の場合	平成20年 1 2月
・ 1 月決算の場合	平成21年 1 月
・ 2 月決算の場合	平成20年 2 月
・ 3 月決算の場合	平成20年 3 月
・ 9 月決算の場合	平成20年 9 月

を目安に記入してください。

（注）1月決算の事業者で前年度（20年度）申込において、平成20年1月ではなく、19年1月の数字を用いた場合は、21年度申込においては、20年1月の数字を用いても構いません。その場合、前年度申込との継続性でご判断ください。

>E-Mail アドレス（注：携帯電話のアドレス不可）

記載されている数字や文字、例えば「0（オー）と0（ゼロ）」、「1（エル）と1（イチ）」といった一見して区別が付きにくい数字や文字の入力には十分注意してください。

>再商品化委託申込量・再商品化実施委託料金

申込用紙1の下段部分のみで計算せずに、必ず申込用紙2で計算した結果を転記してください。

>再商品化実施委託料金の支払方法

委託料金額により、支払方法が異なりますので、必ず支払方法に 印をつけてください。

申込書（申込用紙2）に関する注意点について

>用紙の選択について

用紙は、次の2種類です。業種によって利用する用紙が異なります。

「利用事業者用」・・・中身製造事業者 / 小売・卸売事業者用
「容器包装を利用している」

「製造等事業者用」・・・容器製造事業者等
「容器を製造している」

（注）輸入業者は、両方対象です。ご注意ください。

>用途について

間違えやすい用途例（特に小売業の方、ご注意ください。）

レジ袋は容器です。包装ではありません。